

① 計画の内容

- ・基本理念の実現に向けた計画の基本目標
- ・基本目標の達成に向けて講ずべき施策の具体的方向性と目標
- ・施策の効果等を分かりやすく示すための成果指標

② 政策評価の実施と計画の見直し

計画においては10年程度の長期的な目標を設定するとともに、政策評価を実施し、その結果や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、概ね5年ごとに計画を見直す。

③ 成果指標の位置づけ

計画における基本目標等の達成状況を評価し、施策の効果を分かりやすく示すとともに、国民の住宅の選択や事業活動等の誘導指針として、成果指標を位置づける。例えば、以下の事項について定量的な指標を検討すべきである。

- ・耐震化率、高齢者世帯のバリアフリー化率、省エネ化率
- ・密集市街地の改善状況や都心・街なか居住の状況
- ・ファミリー世帯の誘導居住水準達成率
- ・住宅性能表示制度の適用率
- ・中古住宅流通量
- ・公的賃貸住宅のストック状況

(2) 地方公共団体が策定する長期計画のあり方

地方公共団体においても、国が策定する「住宅に関する基本計画」を勘案しつつ、地域の実情を踏まえた住宅政策のマスタープランとしての機能を有する長期的な計画が策定されるよう、その推進を図るべきである。

(3) 大都市圏を対象とした住宅及び住宅地の供給計画体系のあり方

国が広域調整の観点から住宅・住宅地の供給目標を定めている大都市圏における住宅及び住宅地の供給計画体系については、大都市圏における住宅取得環境の動向、住宅・住宅地の需要動向や課題を踏ま